

11月行事報告 “AED講習” “施設監査”

今回は、防災訓練で行った“AED講習”及び、福岡市による定期監査の様子を報告致します。

AED講習(自動体外式除細動器・心臓救命装置)



【参考】日本医師会“救急蘇生法”専用ページ

<http://www.med.or.jp/99/>

福岡市消防局“応急手当”専用ページ

<http://119.city.fukuoka.lg.jp/kyukyu/teate>

当施設では、年2回の消火訓練、年1回の防災訓練、年2回の消防設備点検を実施しています。

今回、防災訓練の一環としてAED講習を開催しました。法人内の全事業所の介護職員を始め、厨房調理員や事務職員など全職種の職員を対象とし、実施しております。講習では、基本的な心肺蘇生法は勿論のこと、救急カートの使い方、通報までの手順の確認、AEDの使用方法などを学びました。実際に体験した職員も“緊張しました”“本番で慌てないように復習したい”との感想でした。



福岡市による定期監査が行われました

11/28(木)、毎年恒例の福岡市役所による定期監査『平成26年度介護保険施設実地指導』が行われました。

法人の運営状況やご入所者様の処遇など、幅広い内容をチェックして頂きました。

今回の監査でも、大きな指摘もなく無事に終わることが出来ました。フロアや居室のチェックなどでは、ご入所者様、ご家族にご協力頂きまして、ありがとうございました。

今後も適正な施設運営を行って参ります。

ご家族様の緊急連絡先確認について

この度、当施設も開所より3年を迎えました。つきましては、ご家族のなかには、住所や電話番号が変更になっておられる方もいらっしゃるかと予想されますので、今回は、家族との緊急時のスムーズな連絡体制確立のために「緊急連絡カード」を作成することになりました。よって、ご家族の皆様には、11月の利用料請求書に同封しておりました「緊急連絡カード」に必要事項を記入の上、捺印をしていただき、返送をお願い致します。

この件に関してご不明な点がございましたら、生活相談員の橋本・後藤までお問い合わせください。

